

まほろば秦野通信

平成29年5月25日

秦野市役所市長室広報課

タイトル	昔の暮らしを学べる施設がオープン 秦野市表丹沢野外活動センターいろり棟（昔の生活学習館）竣工式
When (いつ)	5月30日（火曜日） 午前10時から
Where (どこで)	秦野市表丹沢野外活動センター（秦野市菩提2046-5） いろり棟（昔の生活学習館）※広場内
Who (だれが)	出席者 市長、議長、市議会議員、里山保全関連団体、青少年育成関連団体等
Why (なぜ) What (なにを)	<p>表丹沢野外活動センターは、今年、平成19年のリニューアル・オープンから10周年を迎えます。当センターは、これまで、多くの方々に青少年育成の体験学習施設、また、里地里山保全の活動拠点として親しまれてきました。</p> <p>その中で、利用者から、さらなる活動の選択肢を増やし、機能を充実することが求められていました。また、平成32年に供用開始が予定されている新東名高速道路スマートインターチェンジに近いことから誘客のため、施設の充実を推進することが検討課題となっています。</p> <p>こうしたことを背景に、昔の伝統や不便な生活を知らない現代のこども達に、囲炉裏のある昔の生活空間を再現し、昔の生活のスタイルなどを感じてもらうことを主たる目的とした体験学習施設「いろり棟（昔の生活学習館）」を整備しました。</p> <p>いろり棟は、明治から大正時代に秦野市に多くあった農家の住宅をイメージし、当センター内の木材を使用して作られました。</p> <p>この度、建設工事が終了し、6月1日からの供用開始に先立ち、市や地元の関係者を招き竣工式を実施するものです。</p> <p>いろり棟（昔の生活学習館）概要 別紙チラシ参照</p>
How (どのように)	平成28年度に実施設計を委託し、同年10月27日から工事を開始。 平成29年5月12日に工事が終了しました。
How much (予算)	建設工事費：32,843,880円
過去の実績	平成19年7月：秦野市表丹沢野外活動センターリニューアルオープン 平成25年11月：風呂棟を増設 平成29年3月：森林遊び場（仮称）第1期工事終了
今後の取り組み	平成28年度から平成31年度にかけて、表丹沢野外活動センター内に、森林遊び場（仮称）整備事業を実施予定。
問い合わせ	こども健康部こども育成課こども育成担当 小林 電話0463（81）7011

秦野市表丹沢野外活動センター

いろり棟（昔の生活学習館）



土間

いろりの間

畳の間

いろり棟（昔の生活学習館）について

表丹沢野外活動センターは、平成19年7月のリニューアルオープン以来、青少年の体験学習の場や里山保全団体の活動拠点として多くの皆様から親しまれてきました。

この度、昔の秦野の伝統的な生活を体験できる新たな体験学習施設として、いろり棟（昔の生活学習館）が完成し、供用開始となります。利用希望の方は、下記までご連絡ください。また、利用にあたっては、別紙「利用の手引き」をご確認ください。

供用開始日・・・平成29年6月1日(木)から

利用時間・・・午前10時から午後9時まで

施設の概要・・・土間（10畳）、いろりの間（10畳）、畳の間（6畳）、縁側、台所、みんなのトイレなど
利用定員：15名程度 延床面積：76.51㎡

使用料・・・秦野市内の方 1時間 600円

秦野市外の方 1時間1200円

※研修棟に宿泊する方がいろり棟を専用使用する場合、無料となります。

※他の利用が無い場合、見学可（無料）

【予約・問い合わせ先】 秦野市表丹沢野外活動センター 電話:0463-75-0725

1 いろり棟（昔の生活学習館）の整備目的

表丹沢野外活動センターは、平成19年のリニューアル・オープン以来、青少年が自然と人とのふれあいを通じ、豊かな心情を養い、自立と協働の心を育てる場であるとともに里地里山保全の活動拠点として活用されていますが、利用者からさらなる活動の選択肢を増やし、機能の充実することが求められています。

また、平成32年に供用開始が予定されている新東名高速道路スマートインターチェンジに近いことから誘客のため、施設の充実をさらに推進することが必要です。

こうしたことを背景に、昔の伝統や不便な生活を知らない現代の子ども達に対し、囲炉裏のある昔の生活空間を再現し、昔の生活のスタイルなどを感じてもらうことを主たる目的とした体験学習施設「いろり棟（昔の生活学習館）」を整備しました。

2 いろり棟（昔の生活学習館）の建物形状のコンセプト

関東の民家（農家）の建物形式の変遷を調べてみますと、代表的な間取りとして広間型三間（みつま）取りがあり、喰違四間（くいちがいよつま）取り、整形四間（せいけいよつま）取りへと形式が変化しています。

通常は、明治に入ると整形四間（せいけいよつま）取りと変化していきますが、本市においては、秦野煙草の生産が建物形式にも影響が続いていたようで、大正にはいっても喰違四間（くいちがいよつま）取りの形式が続いていたようです。

このため、今回の古民家の建物形状は、明治から大正時代を想定して、本市に多く存在していた「喰違四間（くいちがいよつま）取り形式」を基本にプランニングしました。

なお規模についてですが、計画地の敷地状況などから考えると、全ての部屋（100㎡～120㎡）を再現することは困難なため、「喰違四間（くいちがいよつま）取り形式」の主な生活空間部分を再現するために最低限必要な建物規模（76.51㎡）としました。